

平成30(2018)年度第1回両毛地域医療構想調整会議 議事録

会 議 名 平成30(2018)年度 第1回両毛地域医療構想調整会議
日 時 平成30(2018)年7月3日(火)午後2時40分～4時12分
場 所 安足健康福祉センター 大会議室
出 席 者 別紙名簿のとおり

| 内 | 容 |
|--|--|
| 《議事進行・荒井次長》 | |
| 1 あいさつ(高橋所長) | <p>地域医療構想は平成28年3月に県で策定され、地域においても、平成28年度から地域医療構想調整会議を開催し、構想推進にむけご意見をいただいている。</p> <p>県としても保健医療計画(7期計画)、高齢者支援計画「はつらっプラン21」については、平成30年3月に策定し、4月始期として新たに開始している。また、御案内のように診療報酬、介護報酬も3月に改定があり2025年に向け機能的な地域に必要とされるメニューは出そろった感がある。今後は、地域においてはメニューに基づき具体的にどのように提供していくのかが、必要な議論かと思う。関係機関と連携を図りながら、関係機関の力を結集させてこれらの課題を解決していきたいと考えている。</p> |
| 2 議長の選出 | <p>議長に中谷委員が選出された。</p> |
| (中谷議長あいさつ) | <p>3つの議題について報告を受け、委員の皆さんに意見をいただき協議を進めていきたいと考えている。忌憚のない意見をいただきたい。</p> |
| 3 議題 | |
| (1) 平成30年度栃木県医療構想の実現に向けて取組について | <p>資料1により、事務局から説明。</p> |
| 《質疑なし》 | |
| (2) 両毛地域における地域医療構想及び地域包括ケアシステムに係る今後の方針について | <p>資料2-1及びパワーポイント・スライドにより事務局より説明 ※資料説明前に、病床機能報告の概要や在宅支援診療所等について説明</p> |
| 《質疑なし》 | |
| (3) 両毛地域における医療構想等推進のための基本方針に係る提言(案) | <p>資料2-2により事務局より説明</p> |
| 《質疑・意見》 | <p>(小松本委員)</p> |
| | <p>この提言を更に進めてもらいたいと思う。提言についての流れとしては、当初よりは随分進んできたということで、提言(案)のように強く推奨することになったのかと思う。地域の医療は、地域包括ケアシステムの中で構築されていかなければいけない。足利日赤として今後は高度急性期、急性期のみで徹して、この地域の救急を全て受け入れたいと考えている。急性期が終わった患者さんについ</p> |

ては、平均在院日数を13日ほどにしたいと考えている。平均在院日数の短縮のためには、急性期後を担う病院に行く時間にかかっている。急性期の病院については経営的には点数が下がってきたとき地域包括ケア病棟へ移行した方が、点数が高くなり良いと考える。また療養病床を持っている病院については介護医療院に移行した方が施設として経営的に良くなると考える。このようなことを啓蒙して、地域包括ケアの病棟に移るといのは格下げでないということを理解してもらう必要がある。誤解があると思うので、地域の中で提言に従っていただくよう強く推奨願いたい。

他に意見はなく、提言案については了承される。

(4) その他

非公開の2つの議事を協議する。

・医療機能分化・連携支援事業費補助金について

・特例届出診療所の協議について

4 閉 会